

F Mくしろ「市役所からこんにちは」資料（令和7年2月放送分）
放送日 令和7年2月17日（月曜日）午前10時5分～10時20分

（話題1）令和7年度の予算案について

【エフエムくしろ パーソナリティー】

今日は、鶴間市長にお越しいただいてお話しいただきます。
それでは、市長、今日はどのようなお話でしょうか？

【市長】

釧路市の令和7年度の予算案の重点的なポイントについて、主な事業を、釧路市まちづくり基本構想の3つの重点戦略ごとにご紹介いたします。

1つめの重点戦略である「まちの活力を高める経済活性化戦略」といたしまして、地域課題解決事業に取り組むため、【空き店舗等活用促進事業】では、まちのにぎわい創出に向けた空き店舗への新規出店費用の助成、遊休不動産のマッチングなど活用促進を進めるほか、【工業用地調査事業】では、企業誘致を見据えた工業用地適地調査に着手いたします。「宿泊税導入推進事業」では、令和8年4月の宿泊税導入へ向けた制度の周知や賦課事務にかかる準備を進めて参ります。

次に、2つめの重点戦略である「地域経済を担う人材育成戦略」です。引き続き、起業に関する支援、事業承継の啓発などを行う【起業・事業承継推進事業】、地元企業への就職者数増加に向けた奨学金返済支援制度の運用、地元企業の魅力情報発信を行う【人材確保・定着促進事業】、といった様々な取り組みを進めて参ります。【外国人英語指導助手活動事業】では、ALT（外国語指導助手）増員による実践的な英語学習や国際理解教育の推進を進めて参ります。また、新たな取り組みとして【保育士確保対策事業】では、市内の認可保育所等に勤務する保育人材の確保につなげるため、保育士の仕事を知ってもらう取り組みを実施して参ります。【介護人材確保事業】では、介護・福祉分野における人材確保支援及び介護資格の取得支援（対象資格の拡充）並びにケアサポーターの活用促進を進めて参ります。【義務教育学校整備事業】については、音別地区・大楽毛地区において建築主体工事に着手いたします。また、桜ヶ岡地区においても整備に向けて実施設計に着手いたします。

次に、3つめの重点戦略である「経済活動を支える都市機能向上戦略」では、【公共交通活性化推進事業】として、地域公共交通計画事業の推進、公共交通利用促進事業、のほか、新たにバス借上げ活用事業を実施して参ります。【津波一時避難場所整備事業】では、大楽毛及び音別地区の津波避難タワー整備に伴う実施設計・建設工事、大楽毛地区避難路整備、民間施設への自動解錠装置（キーボックス）を設置するほか、【避難所環境整備事業】では、新しい地方経済・生活環境創生交付金の地域防災緊急整備型の活用を念頭に、避難所に設置する簡易トイレの購入、使用方法等の普及啓発をいたします。

最後に「その他の主な事業」といたしましては、【書かないワンストップ窓口導入事業】として、行政サービスの利便性向上を図るため、窓口支援システムの導入、窓口カウンターの一部改修等を行います。【身体障がい者用自動車改造費助成事業】では、重度の身体障がいのある方に対し、自動車改造に必要な経費の補助を実施するほか、【骨髄ドナー助成事業】として、骨髄又は末梢血幹細胞の提供を行ったドナーに対する通院等の日数に応じた助成を実施します。また、釧路市動物園では、【50周年記念事業】として、開園50周年を記念した事業を実施します。【春日・治水児童館統合整備事業】では、春日児童館、治水児童館の移転・合築にかかる基本設計に着手いたします。【利用者支援事業】では、困りごとを抱えた子育て家庭について、より迅速な支援につなげるよう、中心的・指導的役割を担う施設として子育て支援総合センターを交流プラザさいわいに開設し、子育てに関する相談支援体制を強化します。【こども家庭センター運営事業】につきましましては、子育て世帯に対する一体的な相談支援体制の構築と関係機関との連携を図ります。

以上、令和7年度予算の一部につきましてご紹介いたしました。より詳しく予算のポイントをまとめた資料は、市のホームページに掲載しておりますので、是非ともご覧ください。

(話題2) 新給食センターの運用開始について

【エフエムくしろ パーソナリティー】

続きまして、皆さんにお知らせしたいことはございますか？

【市長】

新給食センターの運用開始について、ご紹介させていただきます。令和5年7月から建設に着手しました釧路市学校給食センターが、このたび竣工いたしました。これまで、釧路地区につきましては小学校・中学校の各給食センターより、また、阿寒地区につきましては阿寒町学校給食センターより、さらに、音別地区につきましては、自校方式により、それぞれ対応してきましたが、新給食センターの完成により、市内全ての小中学校等へ、統一した献立で給食を提供できるようになりました。新給食センターは、調理能力が1日に11,000食、「学校給食衛生管理基準」に適合し、衛生管理の徹底した施設となっています。

給食の配送にあたっては、特殊断熱材を内蔵した二重構造の食缶を用い、適温に保たれた状態で、最も離れた阿寒湖義務教育学校までも、先頃開通しました道東自動車道を利用し、約80分で配送いたします。

食物アレルギーがある児童生徒への対応も出来るようになります。専用調理室を設け、代表的なアレルゲンであります乳(にゅう)と卵の除去食を提供する予定で、こちらは、安全性を最優先とし、学校や保護者と緊密に連携した、丁寧な対応が必要となりますことから、令和8年度から提供出来るよう準備を進めていきます。

給食施設の一元化を契機に、日々の献立におきましても、音別産の「蒨」や阿寒湖産の「わかさぎ」、釧路産の「昆布」や「タラ」といった釧路ならではの地元食材を活用し、「ふるさと給食」の充実を図っていきます。

また、給食費につきましては、これまで3地区において個々に設定されてきたものを、保護者負担額を最も低廉な音別地区の額に統一し、保護者負担の軽減につなげます。

新給食センターからの給食提供は、新年度、小学校及び義務教育学校が4月9日から、中学校は翌10日から開始いたします。皆さん、ぜひ楽しみにしていただきたいと思います。